

緊急事態宣言の延長を受け

習志野市公民館は、

3月26日（金）まで、

利用時間を17時まで

といたします。

ただし、すでに予約済みの団体は、20時まで、
制限を守った上で使用できます。

なお、3月27日（土）以降の対応につきましては、
3月24日（水）までにお知らせします。

問い合わせ先 047-453-3400

新習志野公民館
習志野市教育委員会